岩手県告示第 528 号

生活保護法 (昭和 25 年法律第 144 号) 第 54 条の 2 第 4 項の規定において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、指定介護機関が事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 20 年 7 月 11 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 訪問介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		成山年日日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	· 廃止年月日
岩手宮古農業協同組合	宮古市宮町一丁目3番5号	J Aみやこヘルパーステ イション	宮古市千徳町5番37号	平成20年4月30日

2 通所介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	廃业十月日
岩手宮古農業協同組合	宮古市宮町一丁目3番5号	宮古市千徳デイサービス センター	宮古市千徳町5番37号	平成20年4月30日

3 居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		成 山 年 日 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	廃止年月日
岩手宮古農業協同組合	宮古市宮町一丁目3番5号	J Aみやこ介護支援セン ター	宮古市千徳町5番37号	平成20年4月30日

4 介護予防訪問介護

介護予防事業者		介護予防事業所		廃止年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	光
岩手宮古農業協同組合	宮古市宮町一丁目3番5号	J Aみやこヘルパーステ イション	宮古市千徳町5番37号	平成20年4月30日

5 介護予防通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		成山年日日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	廃止年月日
岩手宮古農業協同組合	宮古市宮町一丁目3番5号	宮古市千徳デイサービス センター	宮古市千徳町5番37号	平成20年4月30日